

令和 4 年 9 月 21 日

各医療機関管理者 様

高知県健康政策部健康対策課長

( 公 印 省 略 )

季節性インフルエンザワクチンの供給及び接種対象者への呼びかけについて

日頃は、本県の感染症対策にご協力いただき感謝申し上げます。

季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給につきまして、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

今冬のワクチンについては、記録が残る中では過去最大の供給量が見込まれ、かつ比較的早期にワクチンが供給されるスケジュールとなっていますが、南半球のオーストラリアで、例年より早くインフルエンザの流行が確認されたことや、新型コロナワクチンとの接種間隔に係る規定が廃止されたこと等により、ワクチン需要が増加する可能性があります。

以上を踏まえ、貴院でワクチン接種を行う際には、下記の事項にご留意いただき、ワクチンの効率的な使用と安定供給に係る対策にご協力をお願いします。

なお、「今冬のインフルエンザワクチンの接種対象者への呼びかけについて」（令和 4 年 9 月 16 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡）に記載のとおり、接種時期の呼びかけが行われておりますので、参考に添付いたします。

記

1 ワクチンの効率的な活用について

- (1) 13 歳以上の者が接種を受ける場合には、医師が特に必要と認める場合を除き「1 回注射」が原則であること
- (2) 同一バイアルから複数回の使用が可能な製品については、ワクチンの取扱い上の注意等に留意した上で、効率的な使用に努めること

2 ワクチンの予約・注文について

- (1) 今年度のワクチンの供給ペース、昨年度の使用実績及び新型コロナウイルス感染症の感染予防等を行いながら接種することができる人数を正確に把握し、必要以上に早期又は多量の納入を求める予約・注文は行わないこと
- (2) 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱え、最終的に返品を行うことは安定供給の妨げとなるため、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと

高知県健康政策部健康対策課

担当：川谷・宗崎

TEL：088-823-9677

FAX：088-873-9941

E-Mail：kansensyou@ken.pref.kochi.lg.jp